



産物

ま

首都圏の飲食店様向け

青森市の農水産品を 無償でサンプル提供します



令和7年2月末日まで

事業内容

- ・青森市産農水産物の魅力の発信と付加価値向上のため、青森市産農水産物を使用したメニューを検討している首都圏の 飲食店の皆さんに、農水産物のサンプル品を提供します。
- ・飲食店の皆さんの費用の負担はありません。 当協議会でサンプル代及び送料を負担します。

対象者

サンプル品を希望する首都圏の飲食店(下記の都道県に所在する飲食店)

- ・首都圏…東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県
- ・飲食店...注文を受けて食料品または飲料を提供する店舗が対象です。 店内飲食及びテイクアウトも可能です。

主な対象品目

りんご、米、トマト(ミニトマト)、あおもりカシス、八甲田牛、ホタテ…等

- ・上記以外の品目もありますのでご相談ください。
- ・お申し込みいただいた時期や農産物によっては、希望数量を確保できない場合があります。
- ・提供回数の上限はありません。
- ・店舗ごとのお申し込みとなります。 所在が異なれば同系列店でも可能です。 _{例)○○レストラン△△支店と○○レストラン□□支店は別店舗扱い} ※一次産品に限らせていただきます。(=加工品は不可となります。)

甲込方法

別紙「あおもり産品サンプル提供申込書」に必要事項を記入の上、メール又は FAX でお申し込みください。 ※飲食店として営業実態が確認できる書類(飲食店営業許可証の写し)の添付が必須です。



簡単なアンケートにご協力

お問い合わせ

あおもり産品販売促進協議会(青森市役所農林水産部あおもり産品支援課内)

TEL/0172-26-6102 FAX/0172-62-8125 MAIL/aomori-sanpin@city.aomori.aomori.jp